

平成 2 2 年 4 月 1 9 日

調剤行為マスターの改定について

平成 2 2 年 3 月 5 日に掲載の平成 2 2 年 4 月版調剤行為マスターについて、下記のとおり一部訂正しましたのでお知らせします。

記

調剤行為 コード	調剤行為名称	変更 区分	調剤単位背反区分 ( 項番 4 3 )	
			訂正前	訂正後
430004570	自家製剤加算、内服薬 (錠剤等)	5	00	23
430001270	自家製剤加算、内服・屯服 (液剤)	5	00	23
430001370	自家製剤加算、内服・屯服 (錠剤等) (特別乳幼児用製剤)	5	00	23
430001570	自家製剤加算、内服・屯服 (液剤) (特別乳幼児用製剤)	5	00	23
430004670	自家製剤加算、予製剤、内服 (錠剤等)	5	00	24
430002170	自家製剤加算、予製剤、内服・屯服 (液剤)	5	00	24
430002270	自家製剤加算、予製剤、内服・屯服 (錠剤等) (特別乳幼児用製剤)	5	00	24
430002470	自家製剤加算、予製剤、内服・屯服 (液剤) (特別乳幼児用製剤)	5	00	24